

# 資料1

## 第4回船橋市地域災害医療対策会議 医療部会

令和7年12月18日  
健康危機対策課

# 議題

- 1 市災害医療対策本部に関すること
- 2 病院前救護所に関すること
- 3 その他

# 議題1

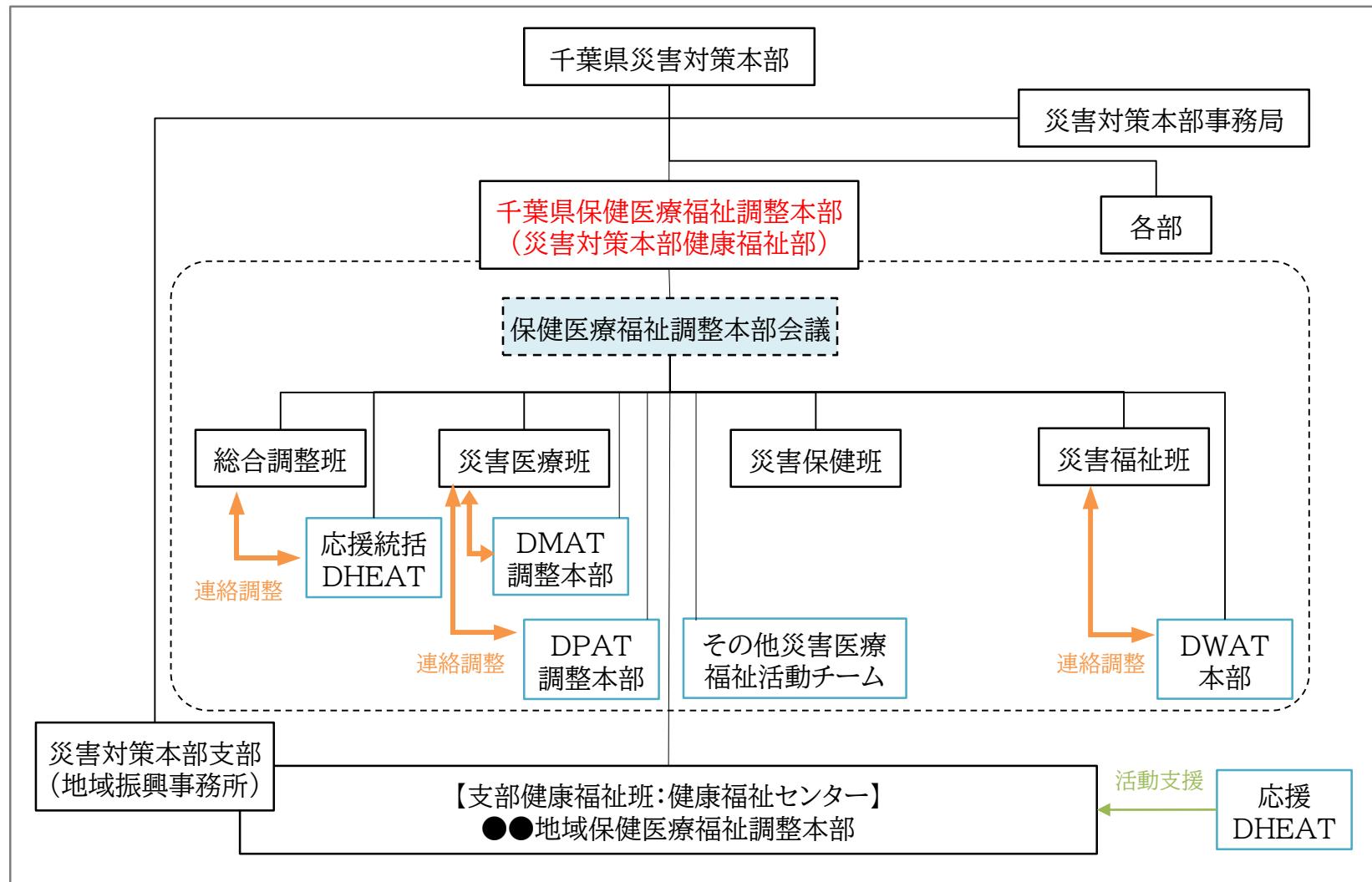
市災害医療対策本部に関すること

# 1 市災害医療対策本部運営訓練

	11月30日 (四師会参加)	1月30日(予定) (市職員のみ参加)
参加者	医師会	3名
	歯科医師会	2名
	薬剤師会	2名
	柔道整復師会	2名
	市職員	32名
	合計	41名
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害医療対策本部会議</li><li>・班活動</li><li>・船橋総合病院前救護所との連携</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・市災害対策本部との連携</li></ul>

## 2 保健・医療・福祉の連携

### (1) 千葉県の組織図



## 2 保健・医療・福祉の連携

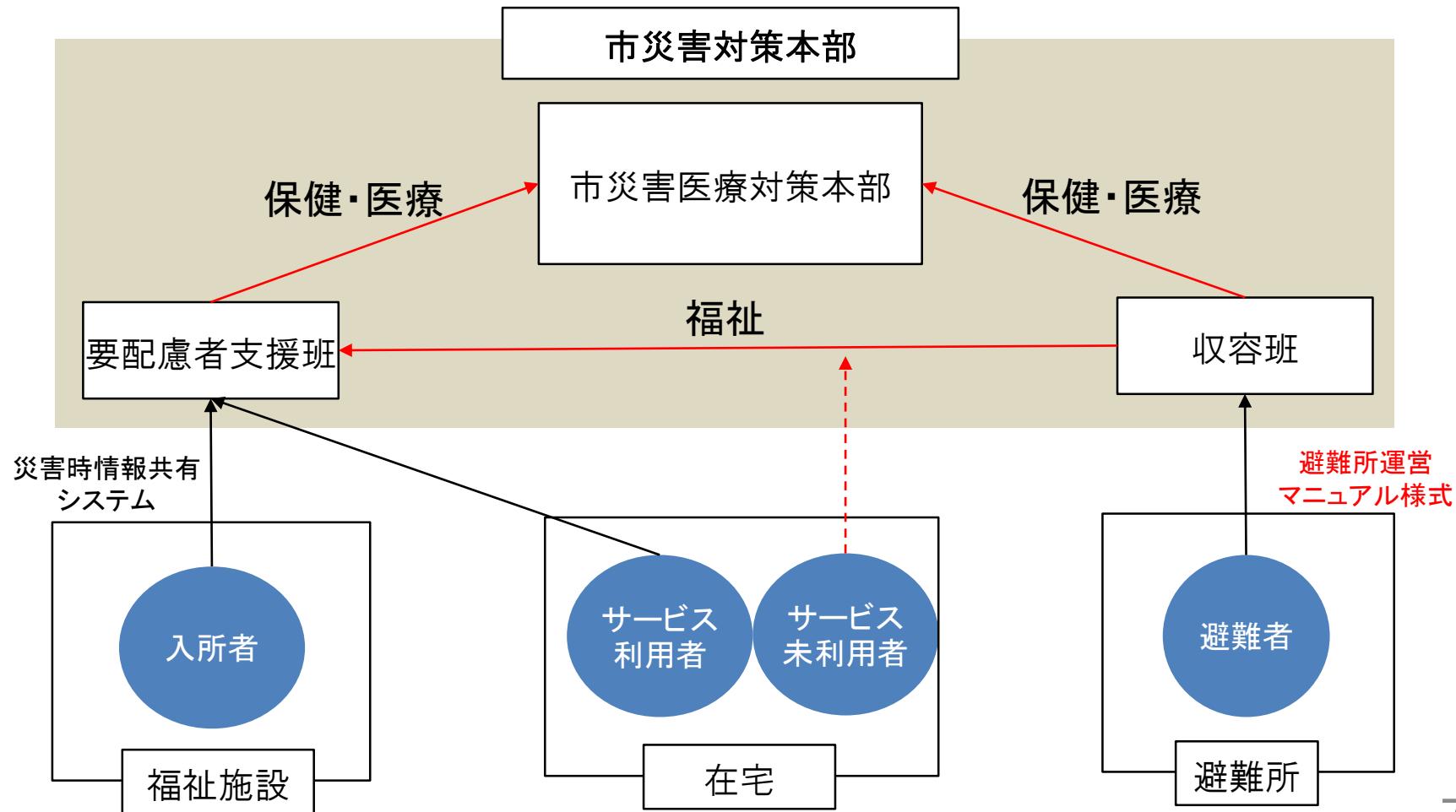
### (2) 委員からのご意見

- ・市災害医療対策本部が「保健」と「医療」、市災害対策本部が「福祉」を所管しているため、両者で連携を強化する必要がある。
- ・病院の被害状況は「EMIS」から収集出来るが、高齢者施設等の被害状況をどのように把握し、要配慮者等の受入れ先をどのように調整するのかを検討していく必要がある。

## 2 保健・医療・福祉の連携

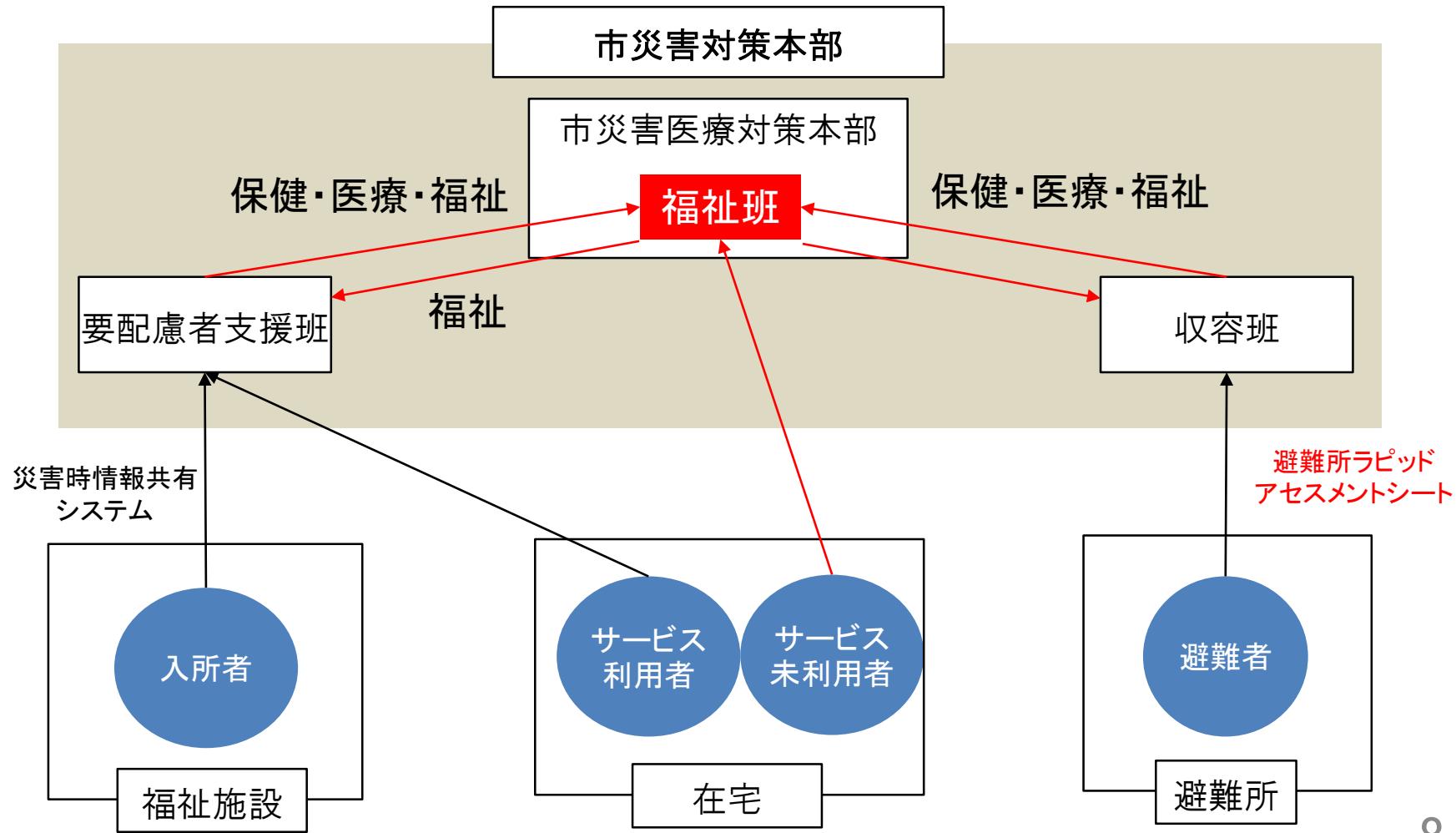
### (3) 方向性

#### ① 現状



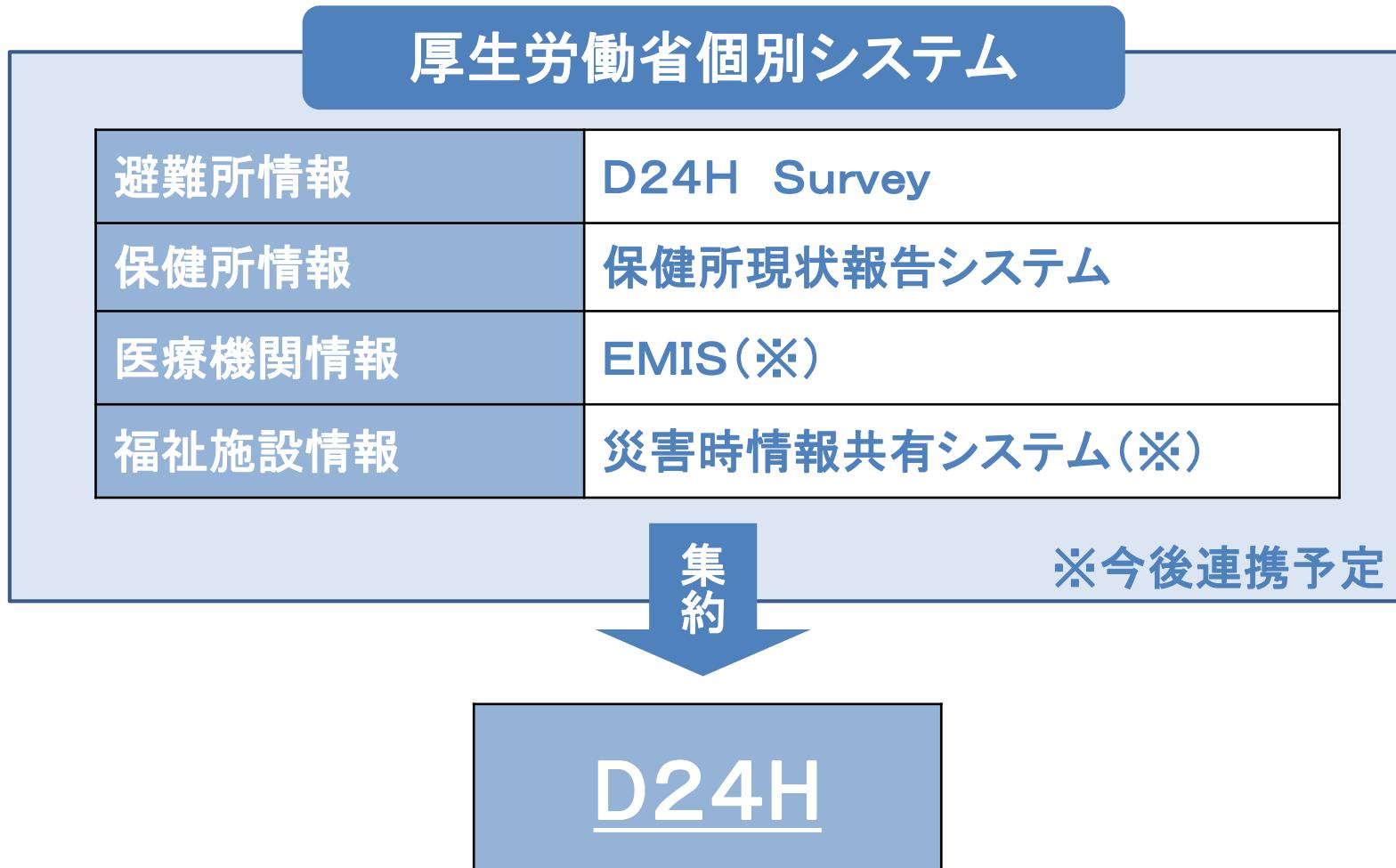
## 2 保健・医療・福祉の連携

### ② 目指す姿



## 2 保健・医療・福祉の連携

### (4) 保健・医療・福祉に関するシステム(資料2参照)



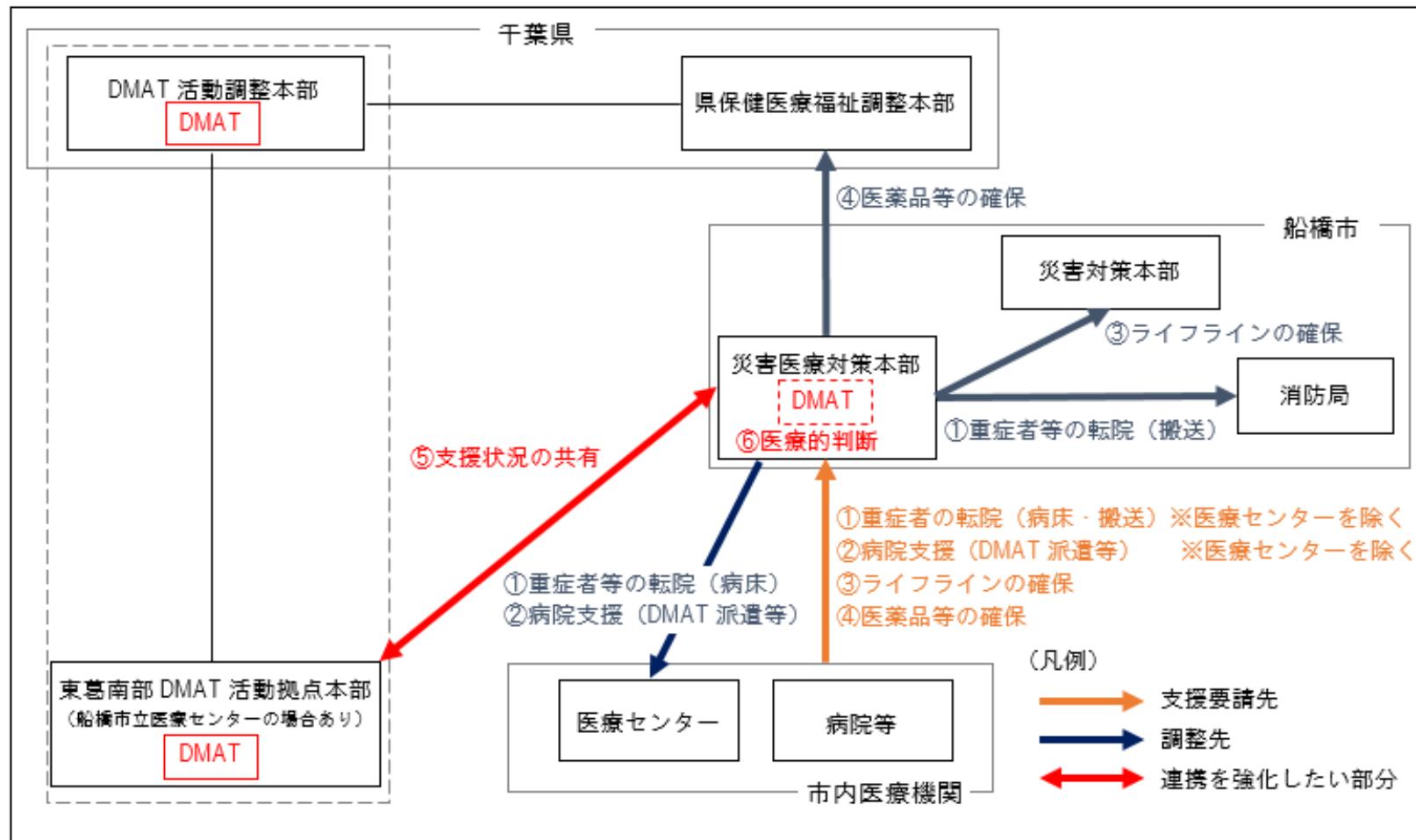
## 2 保健・医療・福祉の連携

### 【D24H(避難所情報)】

施設名	最新データDL		全件データDL		避難者数(人)*▲	*▲のうち男性	*▲のうち女性	昼間人数	夜間人数	車中泊人数	75歳以上	未就学児	乳児	飲料水	食事	使用可能トイレ	電気	生活用水	固定電話
	↑	↓	↑	↓															
船橋市立夏見台小学校	300	160	140	180	240	30	50	20	10	C	B	C	B	D	A				
船橋市海神公民館	240	120	120	180	220	5	30	20	3	A	A	C	D	D	D				
船橋市立海神南小学校	400	180	220	360	370	0	40	37	8	D	B	C	B	D	A				
旧船橋市立金杉台中学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
船橋市立金杉台小学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
船橋市立船橋特別支援学校高根台校舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
船橋市立高根台中学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
船橋市立高根台第二小学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
船橋市立三山中学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

### 3 市災害医療対策本部とDMATとの連携

前回医療部会(7/23)の意見を受けて、「船橋市の災害医療対策ハンドブック」にDMATの派遣を要請する手順と連携内容(下図参照)を定める予定。



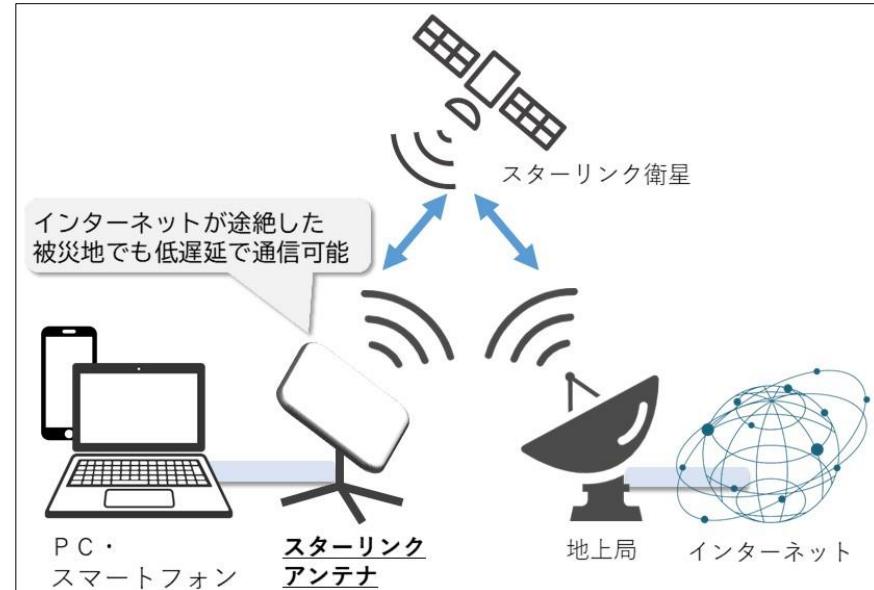
## 4 衛星通信機器(スター・リンク)の導入

本年10月に保健福祉センター(市災害医療対策本部)、船橋市立医療センター(災害拠点病院)、災害医療協力病院9ヶ所(病院前救護所)に計11台を導入した。

すでに、今年度開催した病院前救護所設置・運営訓練で使用しており、今後も災害時に備えて定期的に使用訓練を実施する。



(スター・リンクアンテナ)



(スター・リンクの仕組み)

## 議題2

病院前救護所に関すること

# 1 病院前救護所設置・運営訓練

## (1) 今年度の実施状況

		青山	北習志野花輪	船橋総合	セコメディック
日付		10月25日	11月22日	11月30日	3月7日(予定)
参加者	病院職員	37名	83名	70名	50名
	医師会	10名	4名	6名	8名
	歯科医師会	－	－	－	2名
	薬剤師会	3名	2名	2名	2名
	柔道整復師会	2名	2名	2名	2名
	市職員	36名	28名	14名	30名
	災害協力薬局	1名	1名	1名	1名
	看護職ボラ	0名	2名	－	1名
	地域住民	－	14名	－	－
	協力病院(見学)	11名	8名	－	4名
合計		100名	144名	95名	100名
トリアージ数		20例	50例	22例	20例

# 1 病院前救護所設置・運営訓練

## (2) 来年度以降の市と合同の訓練予定

災害医療協力病院9病院について、1年度に3病院ずつ市と合同で訓練を実施し、3年間で全病院が1回ずつ実施するサイクルとする。

実施年度	H30	R1	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実施工院数	1	2	2	4	5	4	3	3	3
実施工数		1巡目			2巡目		3巡目		

## 2 「病院前救護所運営マニュアル」の更新

アクションカードを含むマニュアルについて、各病院で作成しているものなどを参考にし、本年9月に更新を行った(資料3参照)。

### 【主な変更(追加)点】

- トリアージタグの記入・修正要領(P9、P10)
- 災害診療記録の省略可能な項目(P13)
- 院内災害対策本部設置・運営のチェックポイント(例)(P16、P17)
- 黄(中等症)、赤(重症)、黒エリアのアクションカード(P43～P49)

### 3 病院前救護所の周知

令和2年に実施した病院前救護所への体制変更から5年が経過したことを受け、改めて市民に向けて周知を行った。

周知方法	実施月
四師会会員機関へのポスター掲示依頼(約750機関)	7月～
広報ふなばし掲載	9月1日号
デジタルサイネージ(市本庁舎・船橋駅前歩道橋)	9/1～9/30
イオン高根木戸店でのポスター掲示	9/1～9/30
出前講座(豊富地区・本中山地区)	9月・1月(予定)
健康まつりでのポスター掲示	11月
X(旧Twitter)	3月(予定)

今後も救護所の体制に加え、薬の用意などについても  
市民に届くような方法で周知を継続していく。

# 4 院内災害対策本部の掲示物

院内災害対策本部において被害情報を収集する際に使用する掲示物(AO模造紙3枚1セット)を災害医療協力病院へ配布した。

## 【掲示物見本】

災害対策本部	診療指揮情報管理				リーダー						
■傷病者:(更新時間) 時 分					■ 診療調整 タスク管理						
赤		黄	緑	黒	調整先	未調整	調整中	調整済			
名	名	名	名								
院内入院											
名	名	名	名								
転院											
名	名	名	名								
■空床数:(更新時間) 時 分											
赤		床	備考								
黄色		床	備考								
		床	備考								
		床	備考								
		床	備考								
		床	備考								

訓練で使用した病院のご意見を伺い、それぞれの病院に合った様式の再配付を検討していく。

# 5 受入れが困難と予想される者への対応

## (1) 前回医療部会(7/23)の振り返り

### ① 課題

市の災害時対応を検討する「要配慮者対策推進委員会」では、外傷等により、かかりつけ医(産婦人科)での対応が困難な妊婦への医療提供体制を検討することとしている。

### ② 方向性

訪れた傷病者が妊婦であった場合の受入れ体制を調査して現状を把握するとともに、病院と産婦人科の連携体制等を検討する。

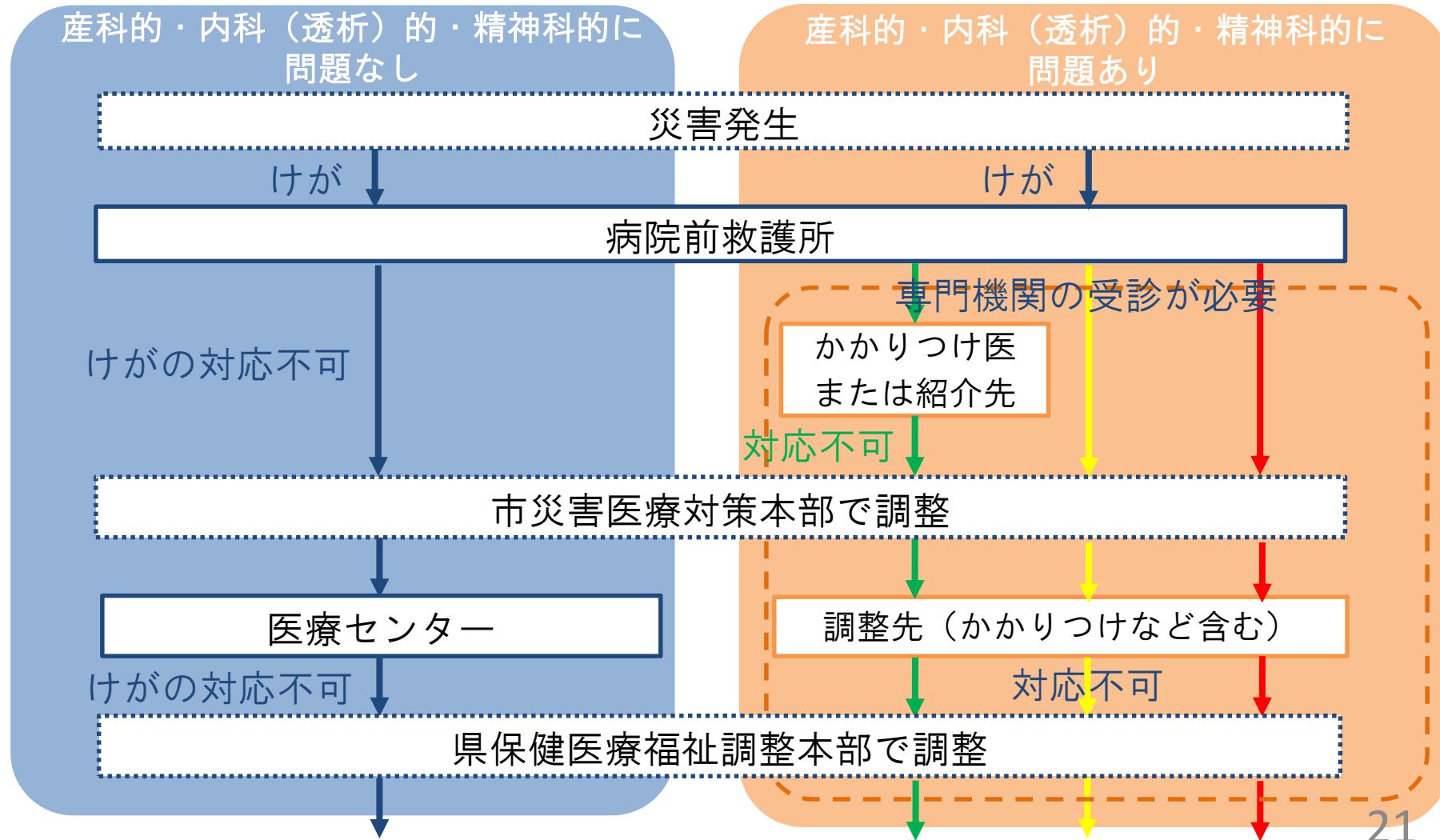
# 5 受入れが困難と予想される者への対応

## ③ 委員からのご意見

- ・妊婦のお腹にタンスが当たったときなどは、産科でないと対応が難しいと思うが、手が折れていったり、頭をぶつけたりした場合は、妊婦だから診ないとはせずに、トリアージに準じて治療をしてほしい。
- ・産婦人科での受診が必要な妊婦を適切な医療機関に案内するため、どこに連絡をすれば良いかといった体制を明確にすることが方向性。
- ・産科と透析は域外搬送にして、全ての方を市内で完結させようとせず、対応できるエリアに搬送することも大事。

# 5 受入れが困難と予想される者への対応

## (2) 検討状況



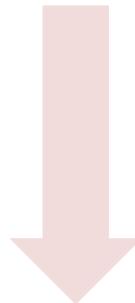
# 6 歯科医師会の参集場所

## 【変更前】

災害医療協力病院 9 病院

歯科口腔外科 2 病院  
(船橋中央病院)  
(セコメディック病院)

その他 7 病院



### 【第2回医療部会での意見】

訓練では、トリアージやタグの記載を実施しているが、災害時にも、参集者本人の事前同意のもとトリアージなどを実施することで、市民の安心に繋がることから、全9病院に参集してほしい。

## 【変更後】

災害医療協力病院 9 病院

# 議題3

その他

# 1 医薬品の供給体制(復旧期以降)

## (1) 前回医療部会(7/23)の振り返り

### ① 課題

発災から3日間に使用が想定される「①外科系措置用」の医薬品は、県保健所で備蓄するとともに、市が災害医療協力病院でランニング備蓄を行っている。

一方、3日目以降に使用が想定される「②急性疾患措置用」と「③慢性疾患措置用」の医薬品は、備蓄が十分では無い。

各都道府県が確保しておくべき  
医薬品(令和5年11月8日付、  
厚生労働省事務連絡より)

①	発災～3日間	主に外科系措置用	事前確保
②	3日目以降	主に急性疾患措置用	糖尿病患者に対する インスリン製剤及び 抗てんかん薬を事前確保
③	避難所生活が 長期化する頃	主に慢性疾患措置用	

# 1 医薬品の供給体制(復旧期以降)

## ② 委員からのご意見

- ・薬局の努力になってしまうと思うが、かかりつけ患者の医薬品を一定期間分(1～2週間分)備蓄しておく仕組みが必要。
- ・市内全体の薬局が機能不全に陥ることはないと思うので、エストエイドを活用して、在庫がある薬局に患者を誘導することが考えられる。
- ・支援物資は管理が煩雑になることが予想されるため、基本的には卸売業者からの供給としたほうが良い。

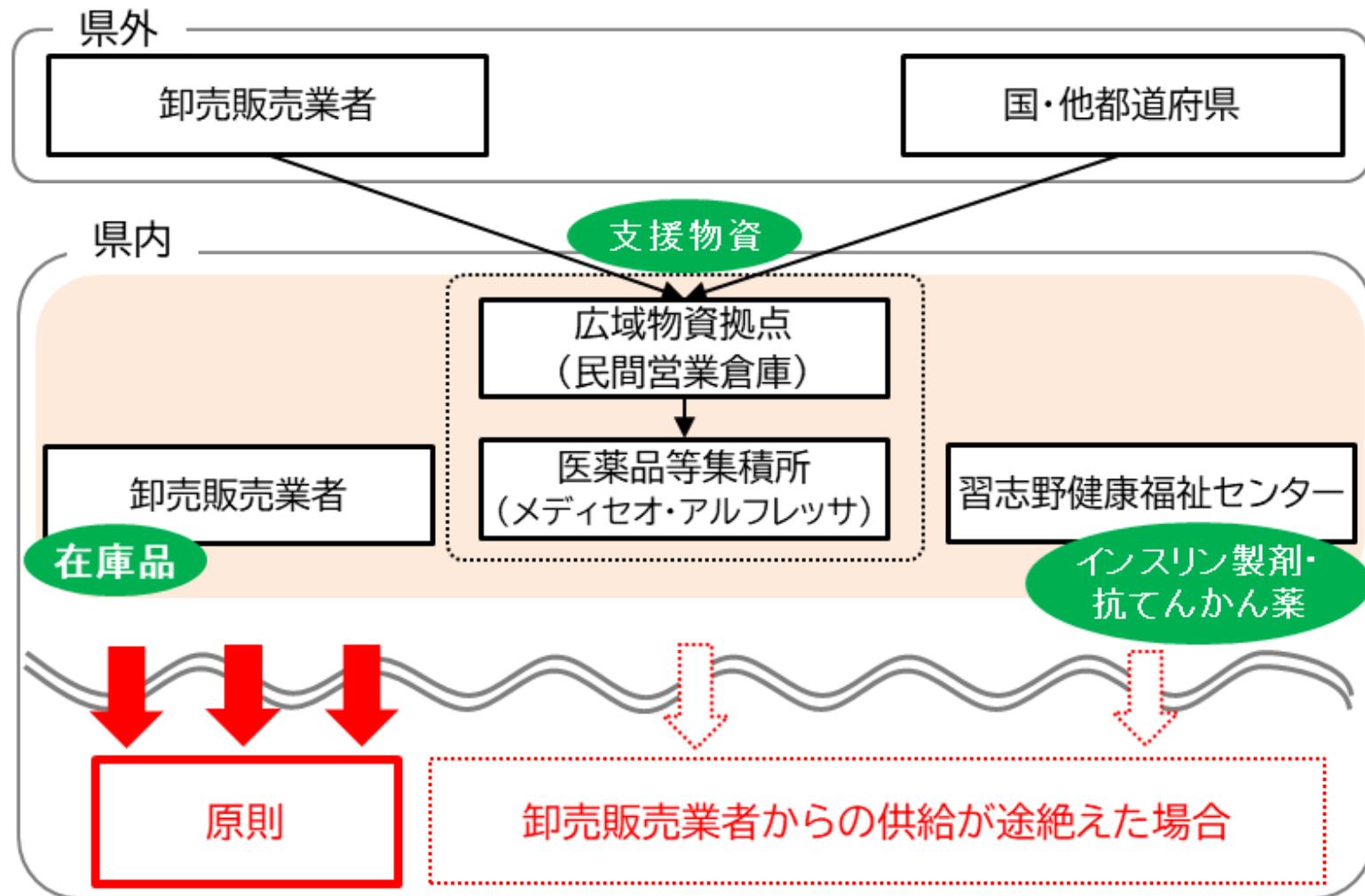
# 1 医薬品の供給体制(復旧期以降)

## ③ 検討状況

- ・各薬局のかかりつけ患者の医薬品を一定期間分(1～2週間分)備蓄が可能かどうか薬剤師会で確認を進める。
- ・病院や薬局の医薬品が不足した場合は、卸売業者からの供給を原則とし、卸売業者からの供給が難しい場合は支援物資による対応とする。
- ・支援物資を受入れる場合は、市災害医療対策本部に薬剤師の参集を要請し、医薬品の仕分けや管理等を行う。

# 1 医薬品の供給体制(復旧期以降)

## 【供給ルート(原則)】



## 2 新EMISの訓練

### (1)目的

令和7年4月からこれまでのEMISに替わり、新EMISが運用開始され、ログインURLやIDが変更となったことから、発災時の混乱を防ぐため、入力訓練を実施した。

### (2)実施日

令和7年9月10日(水)

※実施日以降、未入力の病院に対して入力を依頼。

### (3)対象機関

市内全22病院

### (4)結果

入力数:22(入力率100%)

→全病院がログイン～被害状況の入力を実践出来た。

### 3 市内全病院の災害時の体制

#### (1) 前回医療部会(7/23)の振り返り

##### 【課題】

市内9ヶ所の災害医療協力病院については、病院前救護所を設置するなど、災害医療体制を整備しているところだが、市内全病院の状況を把握し、体制の強化を図る。



千葉県災害医療救護計画により、全ての医療機関に求められる役割に沿って、調査を実施（「資料4」参照）

### 3 市内全病院の災害時の体制

#### (2) 東京都の場合

災害時には、全ての病院が「災害拠点病院」、「災害拠点連携病院」、「災害医療支援病院」の役割分担に応じて医療救護活動を行う。

種別 (船橋市の場合)	役割分担
災害拠点病院 (医療センター)	主に重症者の収容・治療を行う都が指定する病院
災害拠点連携病院 (災害医療協力病院9ヶ所)	主に中等症者又は容態の安定した重症者の収容・治療を行う都が指定する病院
災害医療支援病院	主に専門医療、慢性疾患への対応、区市町村地域防災計画に定める医療救護活動を行う病院 (災害拠点病院及び災害拠点連携病院を除く全ての病院)

東京都保健医療局「災害時医療救護活動ガイドライン(第3版)」より引用

### 3 市内全病院の災害時の体制

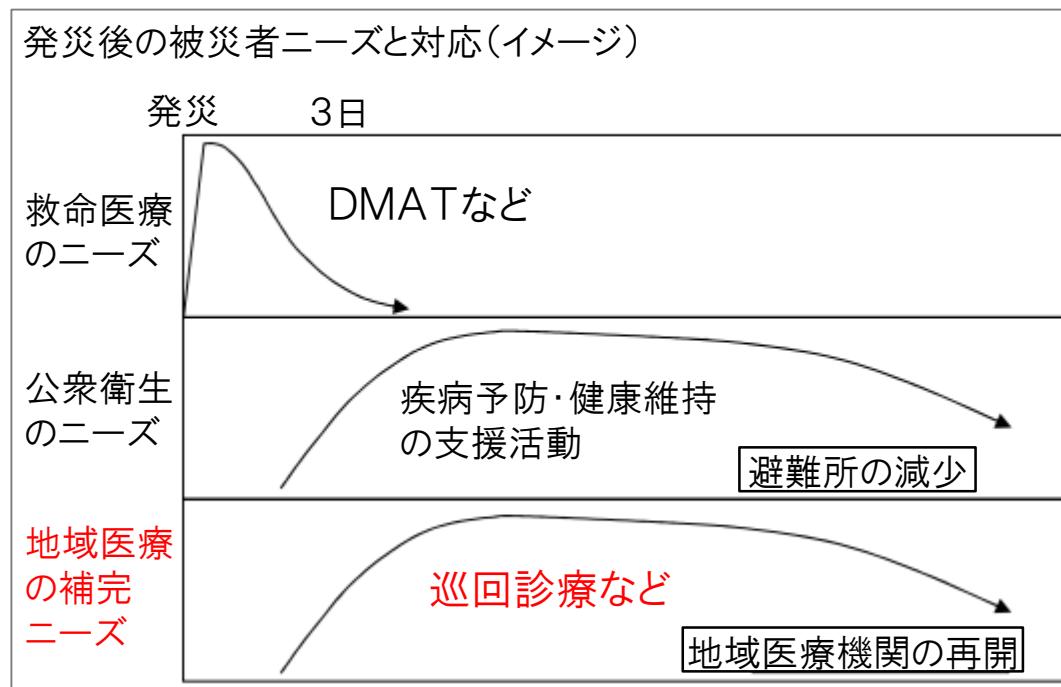
#### (3) 検討状況

千葉県災害医療救護計画において、すべての医療機関に対して、「各種指定の有無に関わらず、施設の機能に応じ可能な限り傷病者の処置・収容を行う」とこととされていることから、調査結果(資料4)を踏まえて確認しながら、各病院の機能(診療科目)に応じた医療の提供を働きかける。

# 4 復旧期以降の医療提供体制

## (1) 課題

千葉県災害医療救護計画において、地域の医療機関が一定程度再開されるまでの間、救援の医療チームによる巡回診療や患者の被災地域外への移動などで対応することが求められており、病院前救護所閉鎖後の医療提供体制を検討する必要がある。



千葉県保健福祉部「千葉県災害医療救護計画」より引用

# 4 復旧期以降の医療提供体制

## (2) ご意見をいただきたい点

### ① クリニック・診療所等

病院前救護所開設期間中＝クリニック等は閉鎖

病院前救護所閉鎖後 = 可能であれば稼働

### ② 医療提供の方法

地域の医療が復旧 = 通常の受診

地域の医療が未復旧 = DMAT巡回

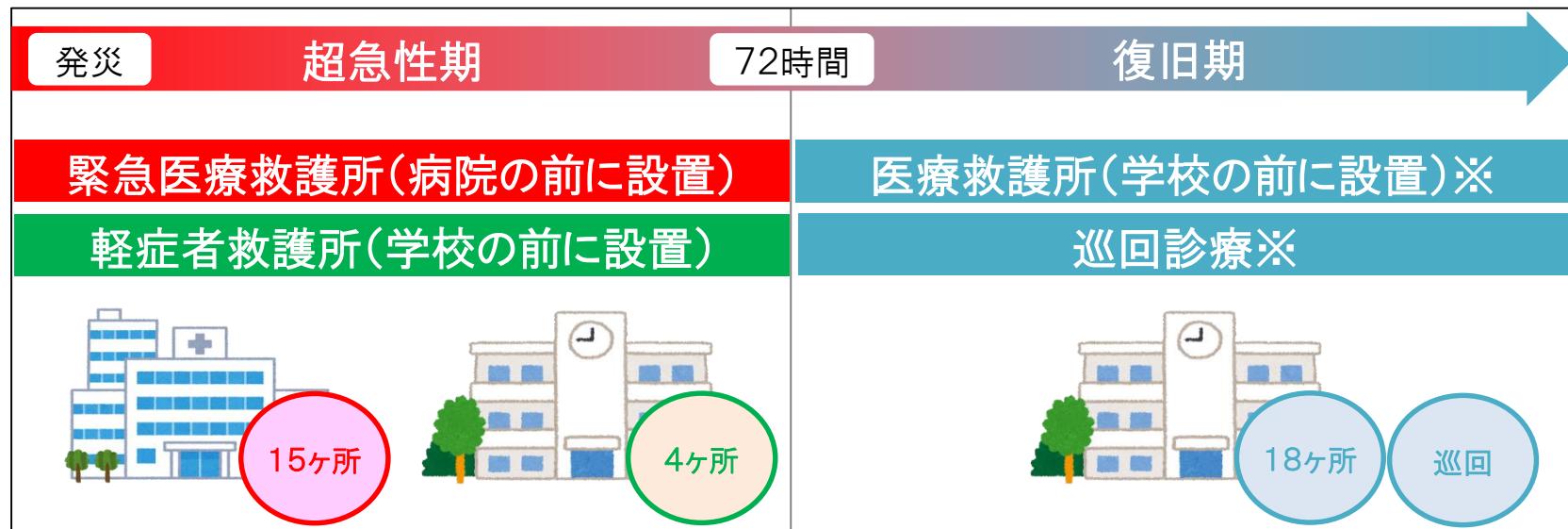
他にどのような方法が考えられるか

### ③ 救護所が復旧期以降の一定期間、継続する場合の対応

# 4 復旧期以降の医療提供体制

## 【参考: 東京都大田区の場合】

発災後72時間以降は、主に慢性疾患や避難生活での病気に対応するため、区内18ヶ所の学校に医療救護所を設置すると共に、外部支援チームまたは地元医療救護班による巡回診療を行う予定。



※災害時の状況により、いずれか一方を実施する場合あり。